

令和 4 年 6 月 17 日

各位

名古屋商工会議所  
愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

### 知立市「事業承継 個別相談窓口」での支援開始について

今般、名古屋商工会議所が経済産業省中部経済産業局より委託を受けて運営する「愛知県事業承継・引継ぎ支援センター」は、7月 19 日より知立市において開設する「事業承継 個別相談窓口」の相談機関として、経営者や後継者の相談対応を開始します。

当センターが行政と連携して相談員を派遣するのは、豊橋市、新城市、蒲郡市、犬山市に次いで 5 例目、西三河地区では初となります。

### 記

#### 【知立市】事業承継 個別相談窓口

1. 開催日時 令和 4 年 7 月 19 日（火）より毎月第 3 火曜日（事前予約制）  
①10 時 00 分～11 時 00 分 ②11 時 30 分～12 時 30 分
2. 開催場所 知立市役所 2 階 市民相談コーナー
3. 対象者 知立市内の経営者または後継者（親族、従業員、第三者 等）
4. 料 金 無料
5. 添付資料 「事業承継 個別相談窓口」チラシ

以上

#### ■本件に関するお問い合わせ

名古屋商工会議所 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL（0 5 2）2 2 8 - 7 1 1 7 （真野・安部）

# CHIRYU PRESS RELEASE



知立市役所 協働推進課 秘書広報係

TEL: 0566(83)1111

FAX: 0566(83)1141

URL: <http://www.city.chiryu.aichi.jp/>

E-mail: [info@city.chiryu.lg.jp](mailto:info@city.chiryu.lg.jp)



## 報道発表案件

令和4年6月17日

問合せ先	市民部 経済課 商工観光係 (0566-95-0125) 氏名 清水 愛子
件名	<b>事業承継個別相談窓口を新設します</b>
内容 (5W2H)	<p>知立市は7月19日から、後継者不足や事業継承に悩む市内の経営者や後継者を対象に、専門家が個別相談に応じる窓口を新設します。</p> <p>○開催日 毎月第3火曜日 ①10:00～11:00 ②11:30～12:30 事前予約制 (1日2組まで)</p> <p>○場所 市役所2階 市民相談コーナー</p> <p>○対象者 知立市内の経営者または後継者 (親族、従業員、第三者)</p> <p>○相談機関 「愛知県事業承継・引継ぎ支援センター」豊橋サテライトオフィス (経済産業省委託事業)</p> <p>○申込み 希望者は1週間前までに経済課商工観光係へ電話または直接申込書を提出</p> <p>「愛知県事業承継・引継ぎ支援センター」豊橋サテライトオフィス・・・東三河を中心に親族内・従業員承継や事業承継 (M&amp;A) 全般に関する相談で実績をあげている。自治体では豊橋市、新城市、蒲郡市、犬山市 (6月23日より開始) で相談窓口が開かれており、西三河では知立市が初めての開設となる。</p>

経営者・後継者のみなさんへ

無料

# 事業承継 個別相談会

in 知立

こんな方におすすめだっぴ！



- ◆何から始めればよいか分からない方
- ◆後継者がいなくて将来が不安な方
- ◆M&Aによる事業拡大や引継ぎについて検討している方
- ◆専門家の話を聞いてみたい方
- ◆後継者を探しているお店を引継ぎたい方

相談機関は、**公的機関**である「**愛知県事業承継・引継ぎ支援センター**」のスタッフですので安心してご相談いただけます。

相談無料

秘密厳守

事前予約制



相談機関  
ホームページ

## 相談会詳細

【相談日時】 毎月第3火曜日（**1回2組限定!**）※祝日の場合は、翌開庁日の開催となります。  
①10時から11時 ②11時30分から12時30分

【場所】 知立市役所2階 市民相談コーナー

【対象者】 知立市内の経営者または後継者  
（親族、従業員、第三者からの相談もお受けしています。）

【申し込み】 **事前予約制（先着順）**です。  
相談希望日の1週間前までに申込書を経済課へご提出ください。

【問い合わせ】 知立市役所 経済課 商工観光係（2階8番）0566-95-0125（直通）



知立市  
ホームページ